

緊急事態宣言下の 新たな利用制限について

1月7日（木）に発令されました**緊急事態宣言**により、当センターは横浜市の要請により以下の利用制限を実施いたします。

2021年1月12日

● 利用制限の内容

- 1) 施設の**利用時間**を原則 **20時まで**とする（日・祝日除く）
- 2) 施設内での**飲食は自粛**願います（水分補給は除く）
- 3) **利用定員**を通常定員の **50%**とする

● 利用制限の実施時期

2021年**1月12日（火）**～**2月7日（日）**まで

※終了日は緊急事態宣言の解除状況により変更の可能性があります。

● 諸室の新定員（目安）

- 1) 練習室（定員；12人（ダンス）、18人（体操等ダンス以外））
- 2) 料理室（定員；12人）
- 3) 小会議室（定員；6人）
- 4) 会議室1（定員；13人）
- 5) 会議室2（定員；23人）
- 6) 会議室3（定員；24人）
- 7) 会議室4（定員；16人）
- 8) 茶室（定員；8人）
- 9) 工作室（定員；10人）
- 10) 体育館（各面10人 卓球3台）
- 11) 音楽室（定員；10人）
- 12) プレイルーム(定員；10人)

❖大広間、浴室は当面
ご利用になれません